



農作物被害で困っている。 誰に聞いたらいいの？～教えてジビエ協力隊 Vol.8～

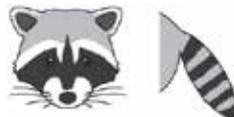
～アナグマ・アライグマ編～

最近特に出没件数の増えているアナグマ、アライグマ。このよく似た2種、いったいどんな生態なのでしょう？

アナグマ…………イタチ科の日本固有種、甘いものを好みますが、雑食で何でも食べます。穴を掘るのが得意なので柵の下から侵入することも。



アライグマ ……アライグマ科の特定外来種。アナグマ以上の雑食性。手先が器用で、柵を越え、木を登り農地へ侵入します。学習能力も高いです。



3つの対策

1. 餌になるものを野外に放置しない！

害獣対策の基本中の基本。農地周辺に放置された生ごみ、収穫しない野菜や果実、すでに被害にあった農作物は適切に処理しましょう。

2. 放棄された果樹の管理

所有者が不明、あるいは誰も収穫しない果樹は、地域の合意の上でできる限り収穫する。もしくは伐採する。

3. 防護柵の設置

物理柵（目合7.5cm以下のワイヤーメッシュ・トタンなど）と電気柵を組み合わせるとより効果があります。アナグマ対策には柵と地面の設置面を念入りに固定する必要があります。

捕獲

野生動物を捕獲するためにワナを設置するには狩猟免許が必要となりますが、①農地の所有者が②農作物被害を防止する目的で③私有地内において④小型箱ワナにより有害鳥獣の捕獲を行う場合には狩猟免許は不要とされています。

ただし、捕獲するためには「捕獲許可」が必要となりますので、事前に農政課まで捕獲許可申請をお願いします。ご不明な点はジビエ協力隊まで！

次回12月は狩猟シーズン真っ最中！ということで【ジビエ】編です。

鳥獣被害に関する
質問を募集中です。



こちらから受け付けています

〈問い合わせ〉農政課 林務整備係 TEL0967 (67) 2706

南阿蘇村農業みらい公社通信 Vol.27



農地仲介情報QRコード

昨年の9月号でもお伝えしましたが、公社ではソバ収穫以外の農作業受託も行っています。受託する作業内容と料金は右表のとおりです。

作業面積が10a以下の場合は10a分の料金をいただきますのでご了承ください。

また、作業委託ではなく農地を貸したいまたは売りたいという人の農地仲介登録も受け付けていますので、農政課にご相談ください。

登録された農地はGoogle Mapの機能を活用してスマートフォンでも見れるようになっておりますので、農地を探している人もご利用ください。

作業内容	作業料金 (/10a)
水田および畑の耕耘	5,000円
水田および畑のプラウ耕	5,000円
フレールモアによる圃場内の草刈り	5,000円
エゴマ・大豆等の中耕培土	4,000円
水田の荒代	4,000円
水田の植代	6,000円
乗用除草機での水田除草	4,000円
そば、大豆等の一工程耕耘播種	4,000円